

2024年8月8日

株式会社USEN TRUST

郵送書類の電子化に関するお知らせ

平素より当社サービスをご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

「テナント家賃保証」の契約更新のご案内、ならびに賃料等のご請求書*につきまして、これまで郵送にてお送りしておりましたが、このたび、環境保護ならびに利便性向上の観点から、書面の郵送を廃止し、電磁的方法にて送信させていただく運びとなりました。

*賃料等のご請求書とは、スタンダードプラン（収納代行プラン）において、お引き落とし手続きが完了していないお客さまに発行している振込用の請求書です。

契約更新のご案内について

2024年8月のご案内分（2024年10月のご契約更新分）より、メールでご連絡いたします。

賃料等のご請求書について

2024年8月より、メールならびにSMS（ショートメッセージ）でお送りいたします。

なお、家賃のお支払いにはコンビニ決済もご利用いただけますので、以前よりもスムーズにお支払いいただけます。

※詳細は「[コンビニ決済サービス 導入のお知らせ](#)」をご参照ください。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ 本件に関するお問い合わせ

[お問い合わせフォーム](#)、または、以下にお問い合わせください。

<取扱店さま>

テナント家賃保証 エージェントサポートデスク 0120-981-054（受付時間10:00～18:00 ※年末年始を除く）

<賃借人さま>

テナント家賃保証 カスタマーインタラクショナルセンター 03-6772-8704（受付時間：10:00～18:00 ※年末年始を除く）